

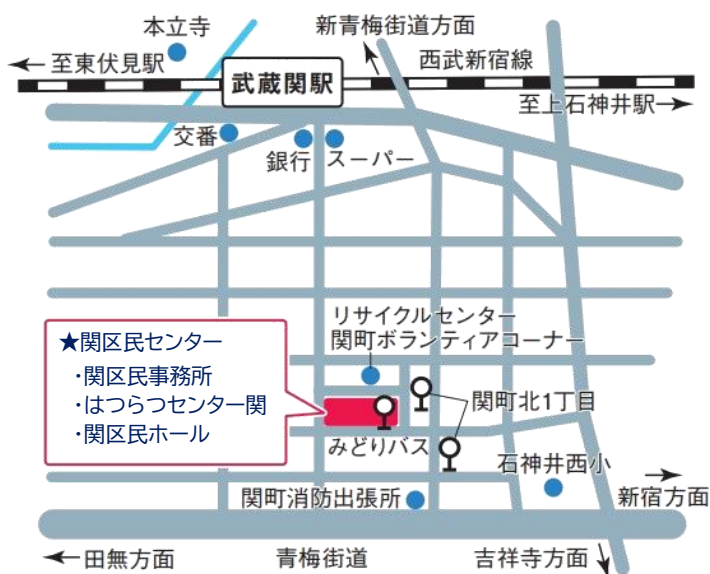
～個人利用証更新について～

はつらつセンター関では、運営法人変更により利用証の更新申請受付は、4月1日からになります。また、新型コロナウイルス感染防止による混雑緩和のため有効期限が2021年3月31日までの利用証をお持ちの方は、令和3年9月末までご利用いただけます。

ご不明な点は、窓口までお問い合わせください。

～団体登録申請について～

はつらつセンター関では、運営法人変更により団体登録申請の受付が、4月1日から開始になります。令和3年10月末まで、現在ご使用されている団体登録証をご使用できます。期間を十分に確保していますので、個人利用申請を待ってからゆっくりと更新手続きを行ってください。



● 武蔵関駅南口から徒歩5分



- みどりバス 関町ルート「区民センター前」下車
- 大泉学園駅南口～吉祥寺駅行「関町北一丁目」下車
- 荻窪駅北口～武蔵関行「関町北一丁目」下車
- 吉祥寺駅北口～都民農園セコニック、新座栄行「関町北一丁目」下車
- 三鷹駅北口～武蔵駅行「関町北一丁目」下車

◆開館時間◆

9:00～17:00 (休館日 日曜・祝日・年末年始)

◆ご利用方法について◆

練馬区在住、60歳以上の方ならどなたでもご利用いただけます。

ご利用には利用登録が必要です。保険証などの公的な身分証明書と、緊急時連絡が取れる方の氏名・住所・電話番号のメモをご持参ください。利用証を発行いたします。他のはつらつセンター・敬老館の利用証でもご利用いただけます。

※お車でのご来館はご遠慮ください。



練馬区立はつらつセンター関

指定管理者

社会福祉法人練馬区社会福祉事業団

～ありのままのあなたを大切にします～

